

平成30年2月20日

資 料 提 供

総務部総務課法規グループ

直通 076(225)1232

内線 3371

「平成29年度第1回石川県公益認定等審議会」の開催結果について

標記に関しまして、別紙のとおり、公益法人として認定することが適当である旨答申する決定がなされるとともに、一般財団法人の実施事業等及び公益目的支出計画の変更を認可することが適当である旨答申する決定がなされました。

(別紙)

平成29年度第1回石川県公益認定等審議会(2月19日)開催結果

(1) 「公益法人」として「認定」することが適当であるとされた法人

No	① 名称 ② 認定後の名称 ③ 代表者の氏名 ④ 所在地 ⑤ 所管課	事業概要	公益目的事業
			収益事業等
1	① 一般財団法人喜・栄・音與支援財団 ② 公益財団法人喜・栄・音與支援財団 ③ 音 弘志 ④ 金沢市寺町2丁目11番35号 ⑤ 健康福祉部厚生政策課	医療・科学技術の向上、高齢者・障がい者福祉の増進、教育・文化の振興に関する活動、事業及び試験研究に対する支援事業を行い、地域社会の総合的な社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	医療・科学技術の向上、高齢者・障がい者福祉の増進、教育・文化の振興に関する活動に対する助成事業 不動産賃貸業
2	① 一般社団法人石川県言語聴覚士会 ② 公益社団法人石川県言語聴覚士会 ③ 中村 準 ④ 小松市八幡イ12番地7 ⑤ 健康福祉部医療対策課	県民の医療・介護・保健・福祉・教育の増進に寄与することを目的とし、言語聴覚士の技能及び資質の向上並びに言語聴覚療法及びサービスの普及・啓発・発展を図る。	言語聴覚士の技能及び資質の向上並びに言語聴覚療法等の情報の普及・啓発・発展及び支援に関する事業 会員・賛助会員向け事業
3	① 一般財団法人平昭七記念財団 ② 公益財団法人平昭七記念財団 ③ 平 美都江 ④ 羽咋市上白瀬町又11番地 ⑤ 健康福祉部医療対策課	学術・研究の振興、芸術・文化の振興、環境の保護保全、青少年の健全育成、社会教育の充実、地域社会の活性化、社会福祉の増進等公益に資する事業を行うものに対する助成・支援を行うことにより、地域社会の学術、教育、文化並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。	・先端的医療技術の向上発展を目的とし、学術・研究の振興のために病院等に対し助成を行う事業 ・青少年の健全育成を目的とし、学校等に対し、教材・器具等の助成を行う事業 ・介護福祉施設等勤労者の福祉向上を目的とし、介護福祉施設等の事業者に対する助成を行う事業 なし

(2) 「変更認可」することが適当であるとされた「一般財団法人」

No	① 名称 ② 代表者の氏名 ③ 所在地 ④ 所管課	変更の概要
4	① 一般財団法人こまつ看護学校 ② 和田 慎司 ③ 小松市向本折町へ14番地1 ④ 総務部総務課	実施事業等に特定寄附を追加
5	① 一般財団法人日本海むら開発公社 ② 梶 文秋 ③ 輪島市門前町走出6の69番地 ④ 観光戦略推進部観光企画課	公益目的支出計画の完了予定年月日の変更 完了予定年月日 平成31年3月31日